

【第 32 回新型コロナウイルス感染症対策会議】

R3.1.21 PM2:00～

5F 大会議室

出席者；金井会長、水谷・神田・廣澤副会長、桃木・松本・丸木・登坂・

松山・寺師・鹿嶋・小室常任理事

県行政（保健医療部 秋田企画幹 保健医療政策課 涌井主幹・

感染症対策課 相川主査）

金井会長

本日も県保健医療部から参加いただいている。まず、現状等について説明いただきたい。

秋田企画幹

本日は、大きく分けて 2 点報告する。1 点は感染動向である。もう 1 点が、ワクチンの関係となる。

資料 1 であるが、まず PCR の現状は 1 月 13 日現在 6355 件で、検査の数は徐々に多くなっている。診療・検査医療機関も 1161 医療機関となっている。陽性率は現在 7.2%で推移している。陽性者の推移は、緊急事態宣言後も中々減らない状況である。病症使用率も 70%を超える状況で、かなり逼迫している。年代別だと 20 代、30 代が多い。感染経路でみると経路不明を除くと、家庭内感染が多い状況である。

続いて資料 2 であるが、ワクチンの小分けについて説明する。ファイザー社のワクチンについて原則は小分けできないこととなっているが、1 月 8 日の通知と 1 月 15 日の説明会において例外的に小分けできることとなり、その条件が示された。①冷蔵の上、自身で移送すること、②5 日以内に接種しなくてはならない、③ワクチンの事務的な管理は、ディープフリーザー設置機関が行う、これらが条件となる。新しい情報として、これまでは連携型接種施設というのは A 病院から B 病院が、1 カ月間の短期、小分けするという医療従事者向け接種をしている時期のものであったが、それプラス高齢者等に接種する住民接種が始まった段階においても B 病院からさらに診療所に小分けができるという考え方が新たに示された。移送について、容量 10L 程度で 12 時間以上 2～8℃で維持できる保冷バックを使用することとし、国では、ディープフリーザー設置機関あたり 2 セット配布する予定である。移送時間が 3 時間以内とする。溶解後は 6 時間

以内に接種しなくてはならない。このような条件があるため、国では原則小分けができないものとしている。4 ページは医療従事者向けと住民向けの小分けの条件の違いを示したものである。従事者向けでは、小分けを受ける施設は連携型接種施設といい、小分けを受ける条件は自院の医療従事者の数が原則 100 名以上の B 病院で、100 名以上の医療従事者の接種を想定している。B 病院はディープフーリーザ-またはドライアイス到着後は、直接ワクチンを発注できることとなり、ファイザー社が移送することとなり、医療従事者向けの小分けは、概ね 1 カ月程度となる。住民向けでは小分けを受ける施設はサテライト型接種施設となる。住民接種を実施するのは、B 病院、市町村が設置する集団接種会場また、ご協力いただける診療所となる。それぞれの施設において、その下に 3 カ所、サテライト施設として、連携施設を設けることができることとなった。ワクチンの移送方法等は連携型施設の場合と同様となる。5 ページは医療従事者向け接種時の連携型接種施設のイメージとなる。6、7 ページは住民向けサテライト型接種施設のイメージとなる。8 ページは接種会場病院の調整スケジュール、9 ページは 1 月 20 日以降もスケジュールとなる。制度の説明を以上である。

資料 3 は市町村に対し、改めて郡市医師会へ相談に行くよう依頼したものである。

小室常任理事

ワクチンの小分けについて、195 バイアルで 1 ロットとなっており、これを 100 バイアルのみ解凍して接種するというのは、小分けになるのか。

丸木常任理事

可能である。自院内であれば人数の調整は可能である。

秋田企画幹

小分けの場合、5 日間という制限はある。

廣澤副会長

狭山保健所から、PCR 検査について、陽性者の家族については、その医療機関で PCR 検査を実施いただくよう通知があった。全県的にはどうなのか。保健所の負担軽減には、良いことだと思う。

桃木常任理事

現在、さいたま市では、保健所の手がまわらない状況で、陽性者の家族が濃厚接触者として医療機関を訪れて検査をしている状況で

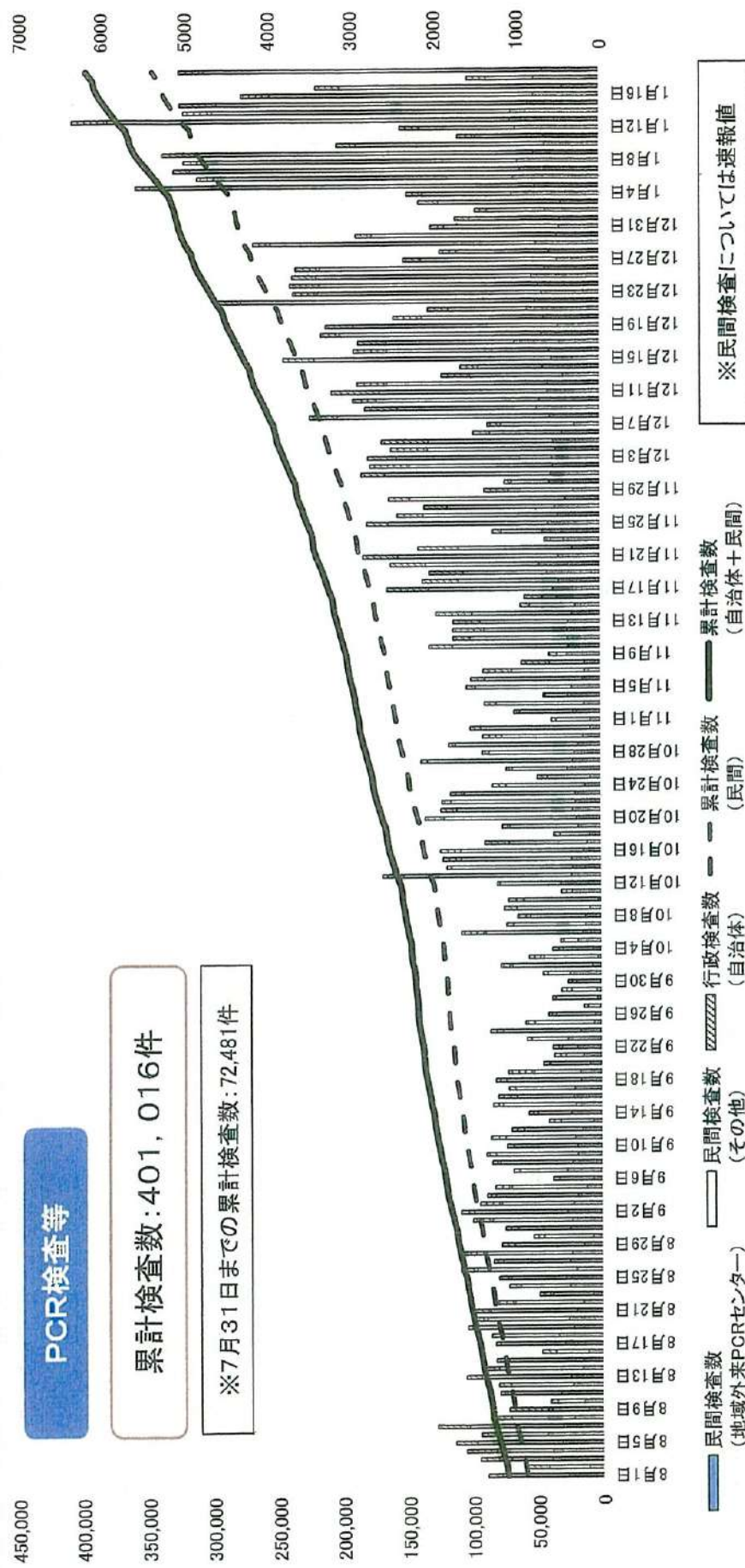
ある。保健所から医療機関への連絡はない。さいたま市は了解している。

金井会長

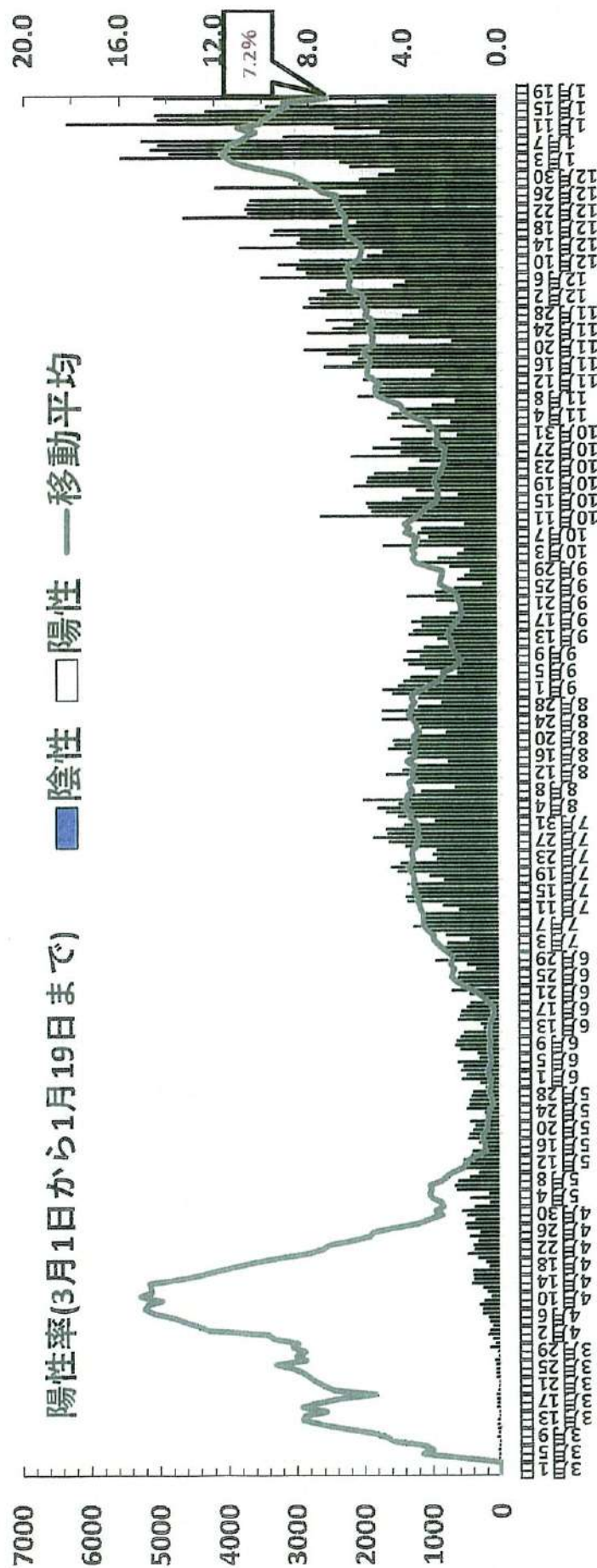
本日は、この後、保健所の意見を伺う協議の場を設けているので、また、何か決まればご報告したい。

資料 1

PCR検査等の現状



陽性率の推移



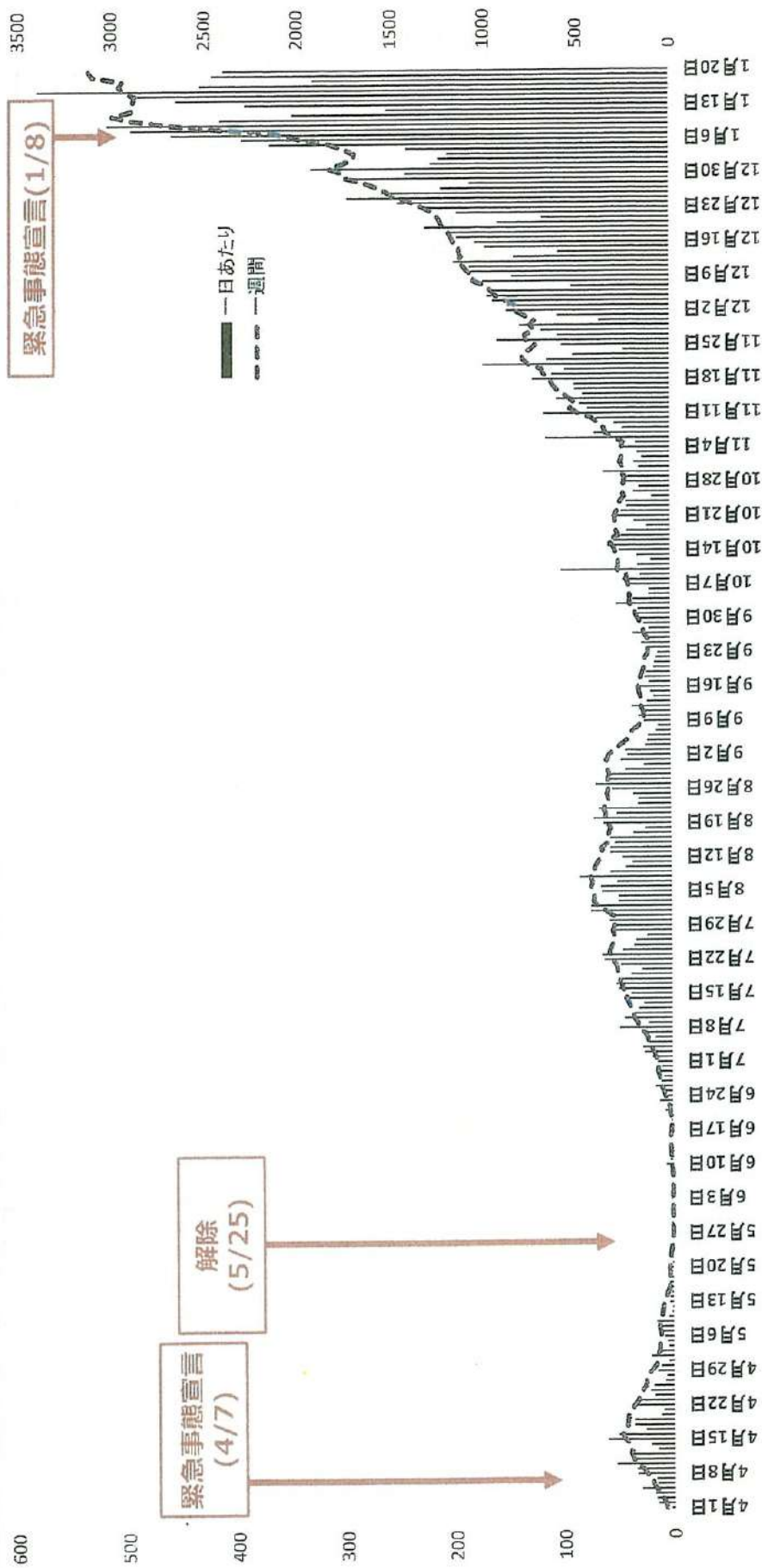
※陽性率は、民間検査の検査人数が報告されるまでのタイムラグなど日々の結果のばらつきを平滑化し全体の傾向を見る趣旨から、移動平均の値を使用。

「過去7日間に判明した陽性者数」を「過去7日間に判明した陽性者数と陰性者数の和」で除した値を、その日の「陽性率(移動平均)」としている。

※民間検査分は速報値であるため、遡って数値を修正する場合がある。

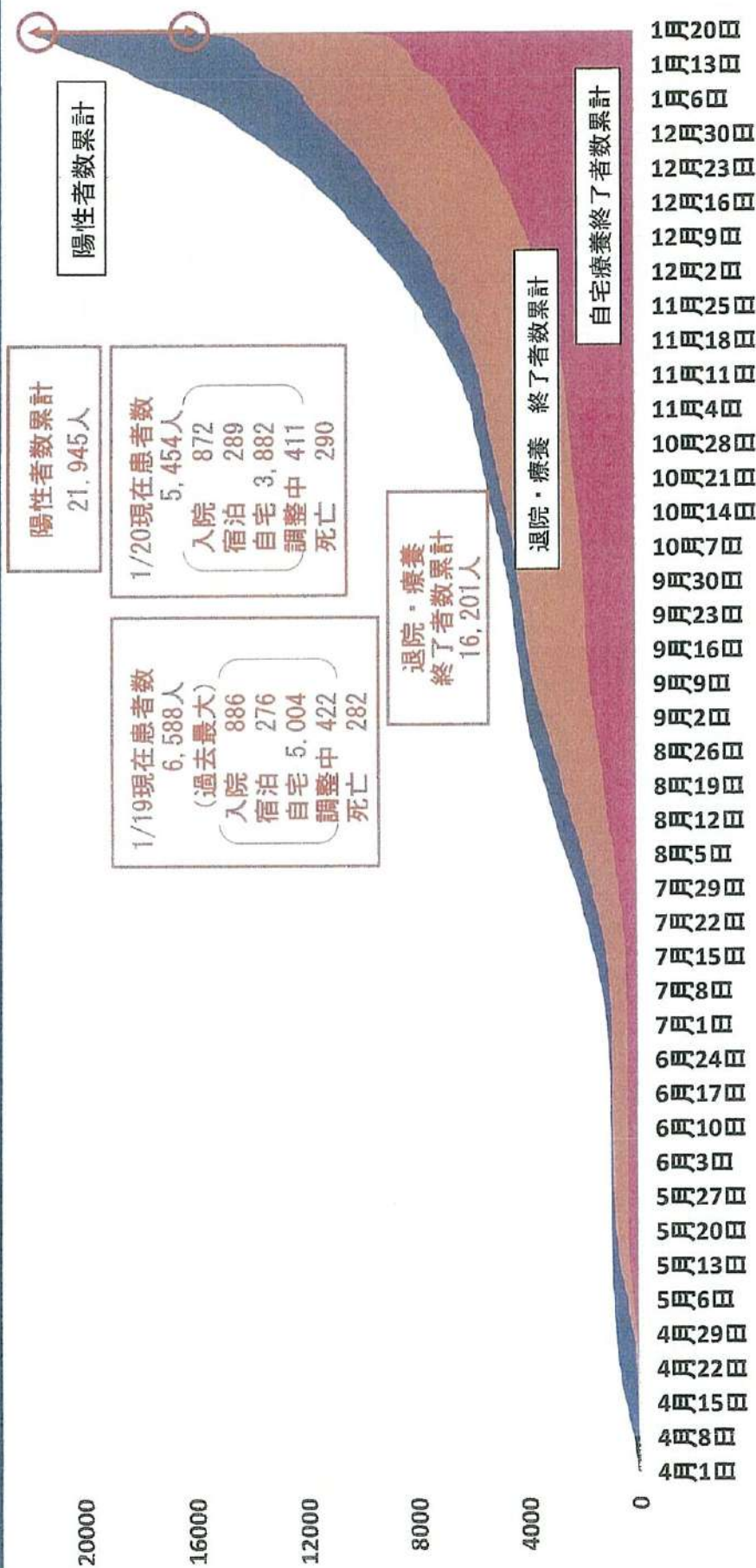
※陰性確認のための検査は含まれていない。

陽性者数の推移(日別)



陽性者数と退院・療養終了者数の推移(累計)

資料 3-1



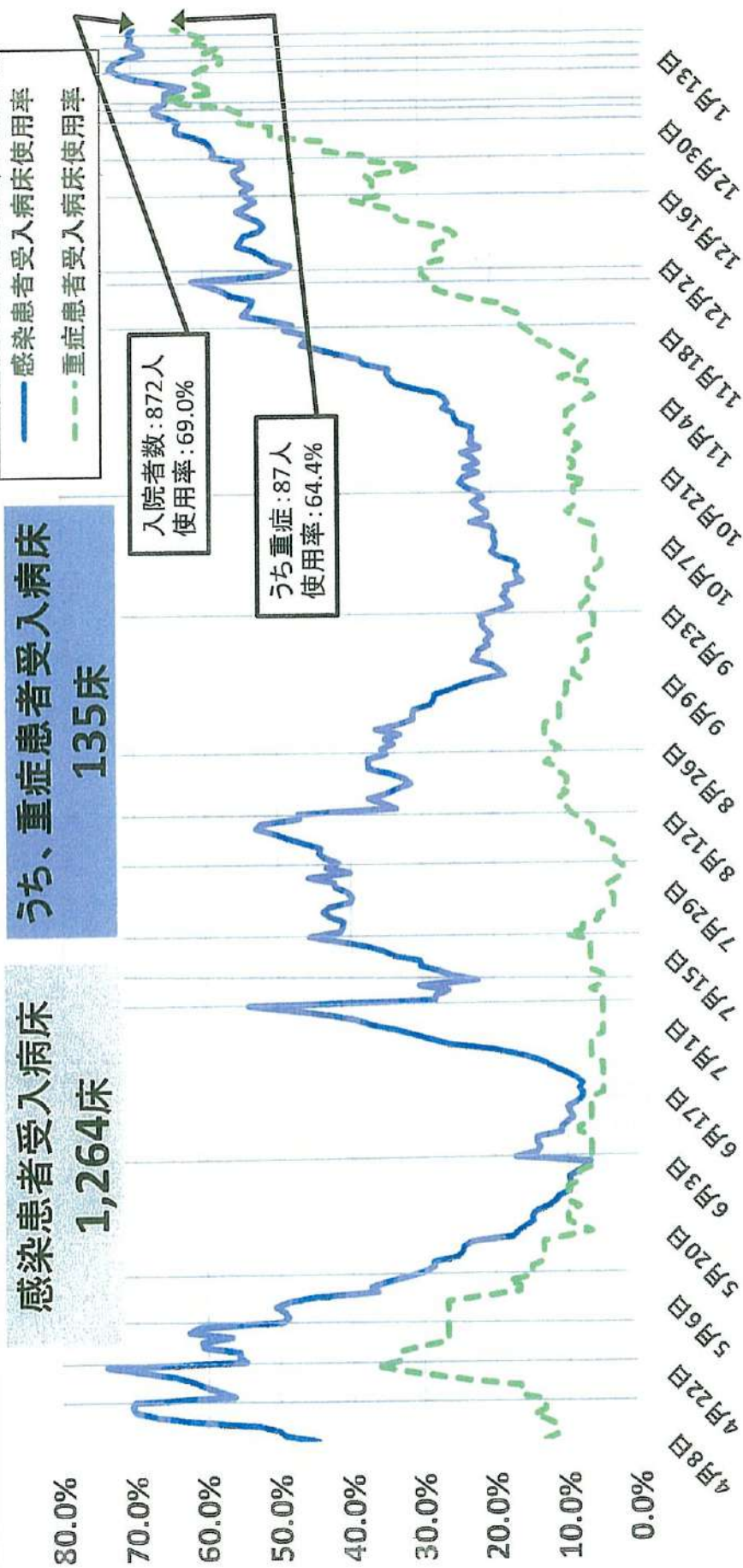
病床使用率の推移

感染患者受入病床

1,264床

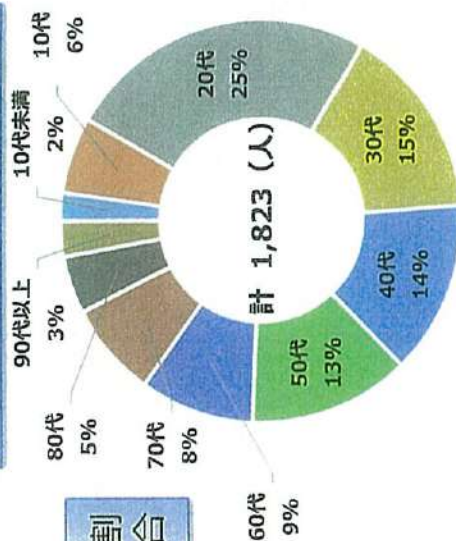
うち、重症患者受入病床

135床

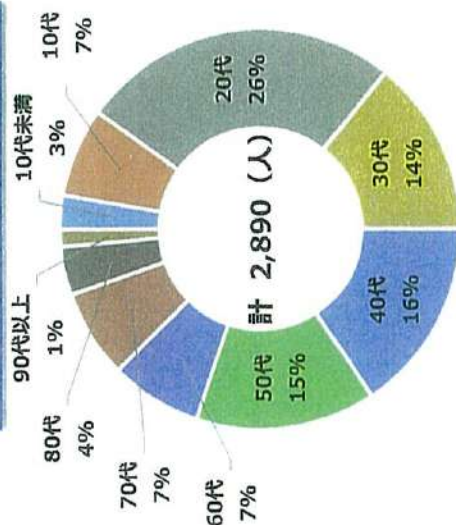


3週間の発生動向について(年齢別)

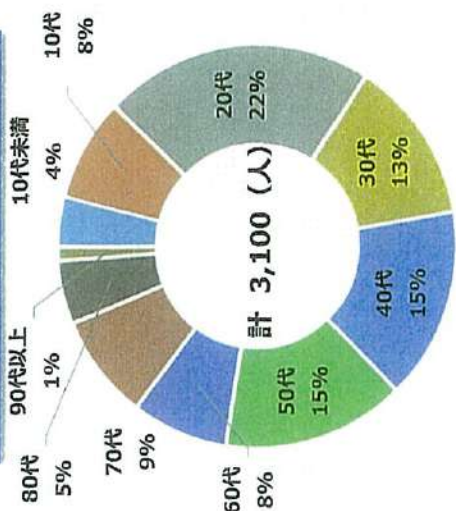
①12月30日～1月5日



②1月6日～1月12日



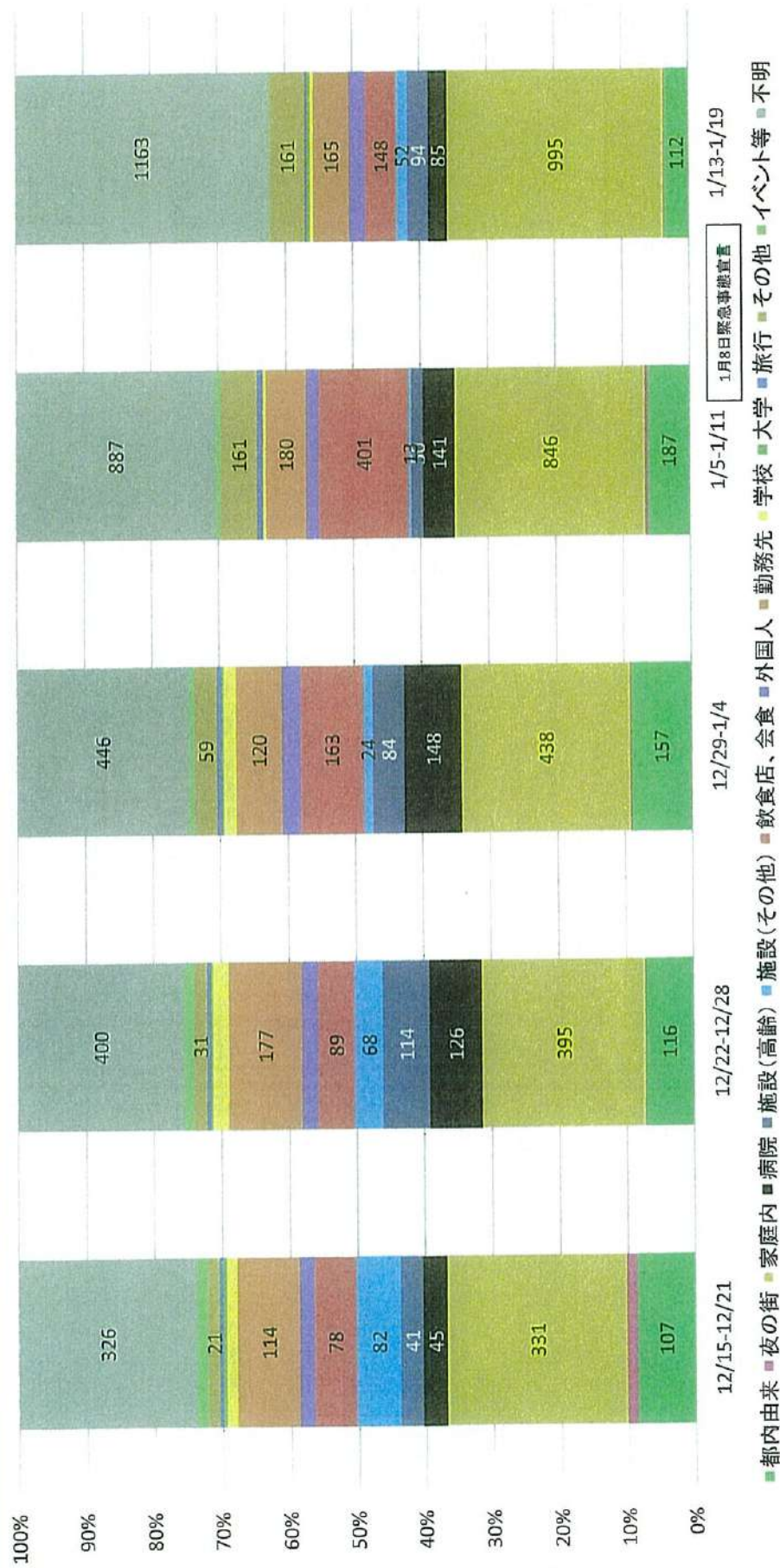
③1月13日～1月19日



1月8日 緊急事態宣言



感染経路推移【1週間ごと・構成比】(判明日ベース)



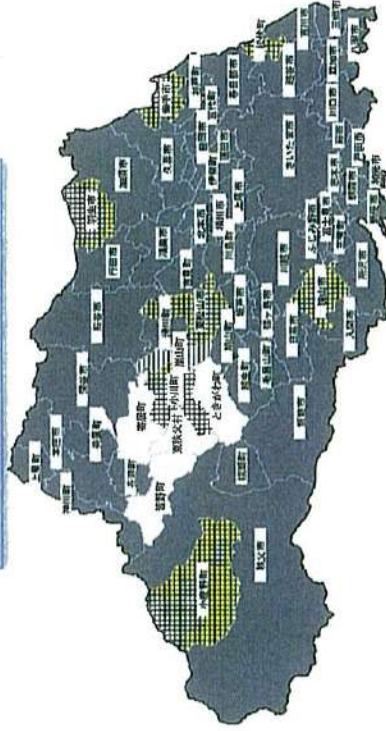
人口10万人あたりの新規陽性者数(1週間ごと)

12月30日～1月5日

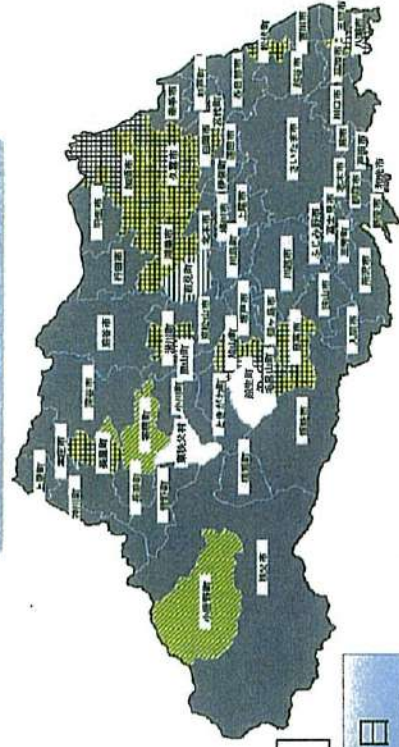


1月8日 緊急事態宣言

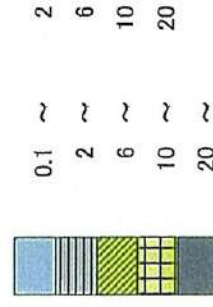
1月6日～1月12日



1月13日～1月19日



(人口10万人あたりの人数)



埼玉県の感染動向の推移について(ステージ指標)

	1月6日	1月13日	1月20日
ステージⅢ指標 (ステージⅣ指標)			
病床全体占有率	65.2% (826/1,267)	71.0% (899/1,267)	69.0% (872/1,264)
うち重症病床占有率	58.3% (63/108)	57.3% (67/117)	64.4% (87/135)
療養者数	50.5人 (3,707人)	68.6人 (5,037人)	74.3人 (5,454人)
PCR検査陽性率 (※1週間の平均)	11.7%	10.1%	7.2% ※1月19日の数値
新規報告数	26.7人 (1,973人)	39.3人 (2,886人)	42.5人 (3,121人)
直近1週間と 先週1週間の比較	1.13	1.46	1.08
感染経路不明割合	45.3%	45.8%	40.5%
※参考 実効再生産数	1.089	1.312	1.058

1月8日 緊急事態宣言

※計算式
= (直近7日間の新規陽性者数 / その前
の7日間の新規陽性者数) × (5日※/7
日) ※平均世代時間を5日と仮定

新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保

- ・ファイザー社のワクチンを例外的に小分けすることについて

小分けの基本的な考え方

- 国は、ファイザー社のワクチンは原則小分けにすることができず、小分けができないことを前提に体制を構築することを推奨
- 1月8日（金）の国通知及び1月15日（金）の国による都道府県向け説明会などにおいて、例外的に小分けができる取り扱いが示された【小分けを行うか否かについては、あくまでも任意】
- 超低温冷凍庫が設置されている施設から小分けを受ける施設には、冷蔵（2～8℃）で移送する
 - ⇒ **冷蔵のため5日以内に移送した分の接種を実施する**
 - ⇒ **業者は移送しないため、医療機関等が移送する**
- 超低温冷凍庫を設置した施設が、小分けする施設の分も含めてワクチンの発注を行う
 - ⇒ 超低温冷凍庫が設置されている施設が、配分先の施設名、ワクチンを渡した日、本数、ロット番号等を記載した台帳を整備し、管理する
- 医療従事者等の接種と、住民接種（65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、高齢者施設の従事者、一般の方）では、小分けを受ける施設の条件が異なる

冷蔵(2～8℃)により移送する場合の留意点

- 容量10L程度、外気温35℃で、12時間以上2～8℃を維持できる保冷バッグにワクチンの保管場所から速やかに移し替え配送すること

※ 移送に使用する保冷バッグ等（保冷剤、蓄熱材、バイアルホルダー等）は、国が購入し、超低温冷凍庫の配置場所1か所当たり2セット程度配送することを想定している

- ワクチンの移送に要する時間は原則 3 時間以内とする

- ワクチンを2～8℃の環境に移した年月日及び時刻を記載した紙をワクチンとともに持ち運ぶこと

- 移送中は保冷バッグを揺らさないよう注意を払い、移送中に保冷バッグを開けないこと

- バイアルは必ずバイアルホルダーで固定すること

- 一度保冷ボックスから取り出したバイアルは、原則として保冷ボックスに戻さないこと

⇒ 保冷ボックス内で明確に区分できる場合は、溶解時刻が分かるようにしたうえで戻しても差し支えない
(※ 溶解後の保管可能期間は6時間であることに留意すること)

- ワクチン本体の他、ワクチンの希釈に用いる生理食塩水、接種用注射針及びシリンジ、接種シール、添付文書、ラベル読替票等の付属品についても併せて配送すること

小分けを受ける施設になるための条件

接種の実施時期	小分けを受ける施設の名称	条件	小分けを受ける期間
医療従事者等 向け接種	連携型接種施設	・小分けを受ける施設は、<u>自院の医療従事者等の数が原則100人以上のBグループ病院</u> ⇒ 100人以上の医療従事者等の接種を想定 ・ワクチンの発注は、<u>小分けを受けるBグループ病院の分も含めてAグループ病院が行う</u> ・冷蔵（2～8℃）でワクチンを移送する（業者は移送しない！） ⇒ Aグループ病院又は小分けを受けるBグループ病院が移送する ・<u>Aグループ病院と連携型接種施設のマッチングは郡市医師会において調整していただくこと</u>	Bグループ病院の超低温冷凍庫又はドライアイス等が配置されるまでの間 (概ね1か月)

住民向け接種
(65歳以上の
高齢者・基礎
疾患を有する
者など)

サテライト型接種
施設

・住民接種の際、超低温冷凍庫又はドライアイス等が配置する「Bグループ病院、市町村が設置する集団接種会場、又は診療所」(※)
から診療所にワクチンを小分けする

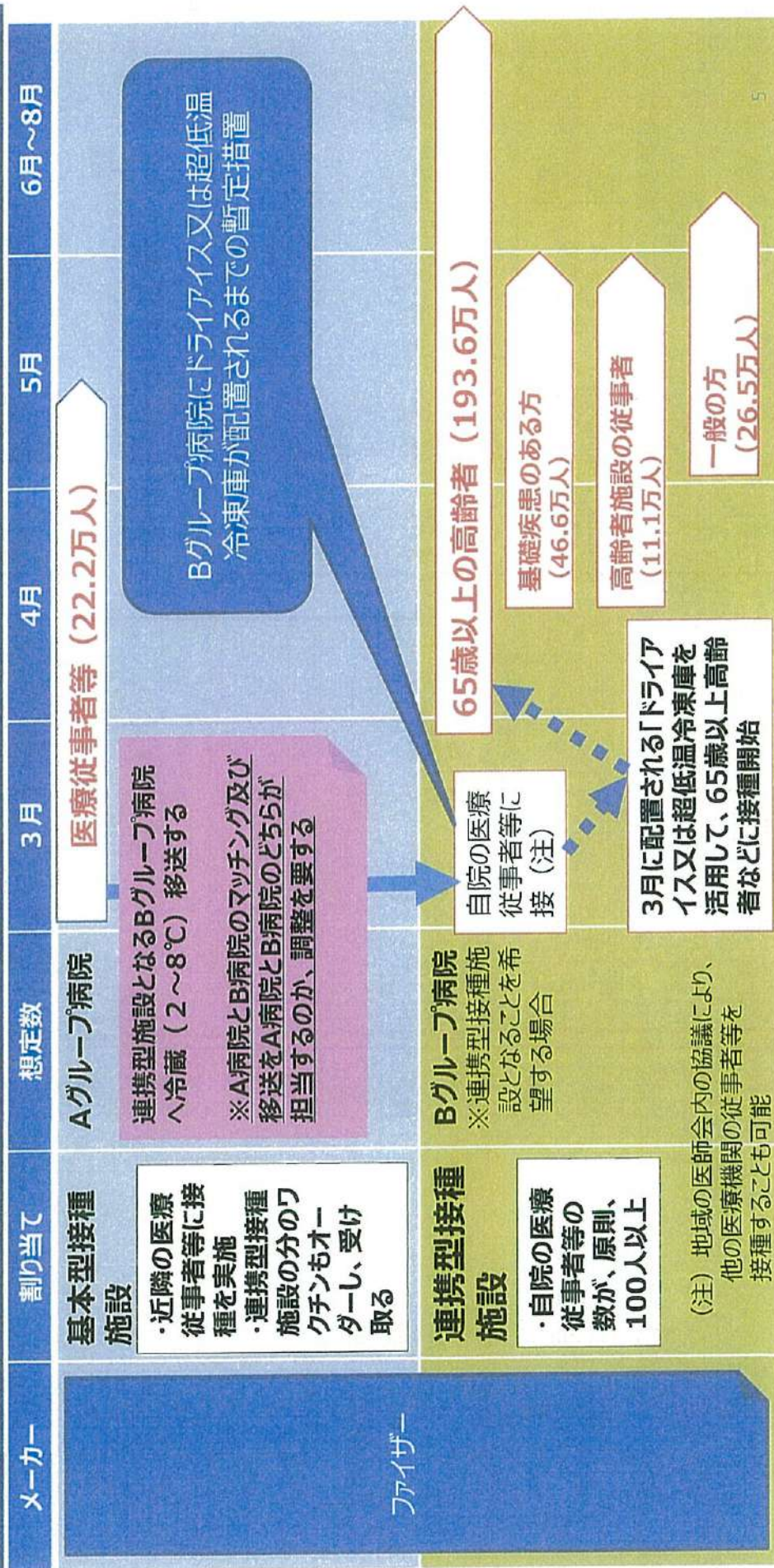
・小分けを受ける施設数は、上記(※) 1施設当たり3か所程度を上限とする(同一市町村内の医療機関で連携する)

・ワクチンの発注と移送については、「医療従事者等向けの連携型接種施設」と同じ

・小分けを行う施設同士のマッチングは、市町村が郡市医師会に相談しながら調整すること

65歳以上の高
齢者の接種開
始から住民接種
終了まで

医療従事者等向け接種時の「連携型接種施設」のイメージ



住民接種時の「サテライト型接種施設」のイメージ①

メーカー	割り当て	想定数	3月	4月	5月	6月～8月
ファイザー	医療従事者等に対応する病院	Aグループ病院				
	高齢者をはじめ住民の優先接種を行う医療機関又は集団接種会場	Bグループ病院等	3月に配置 超低温冷凍庫 または ドライアイス等 設置施設			
		サテライト型接種施設	小分け			

超低温冷凍庫又はドライアイス等が配置された後は、直接ワクチンの供給を受け接種

住民接種

- ・65歳以上の高齢者
- ・基礎疾患のある方
- ・高齢者施設従事者等

3月に配置
超低温冷凍庫
または
ドライアイス等
設置施設

小分け

サテライト型
接種施設

超低温冷凍庫等の設置施設
1施設当たり、サテライトは3つまで

移送

移送

移送

住民接種時の「サテライト型接種施設」のイメージ②

住民接種の接種主体イメージ

原則パターン1



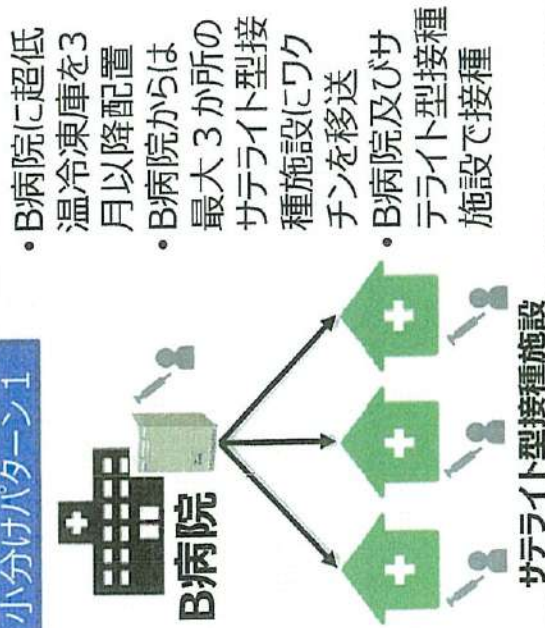
原則パターン2



原則パターン3



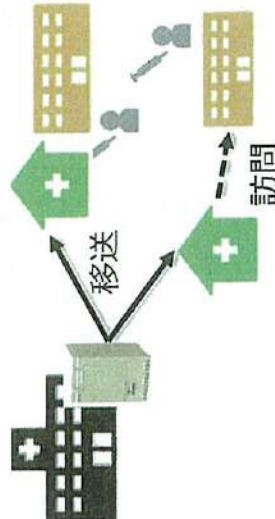
小分けパターン1



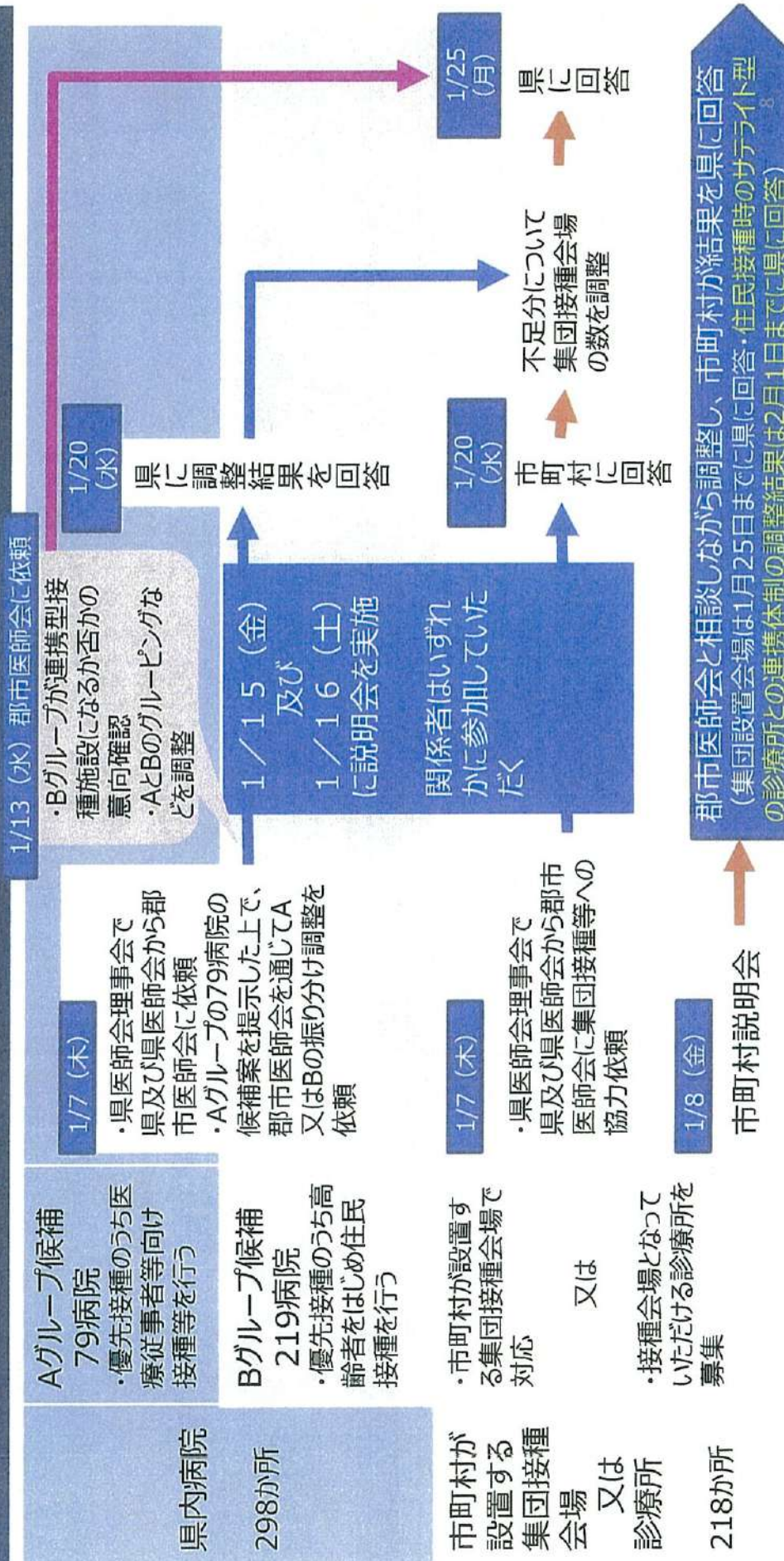
小分けパターン2



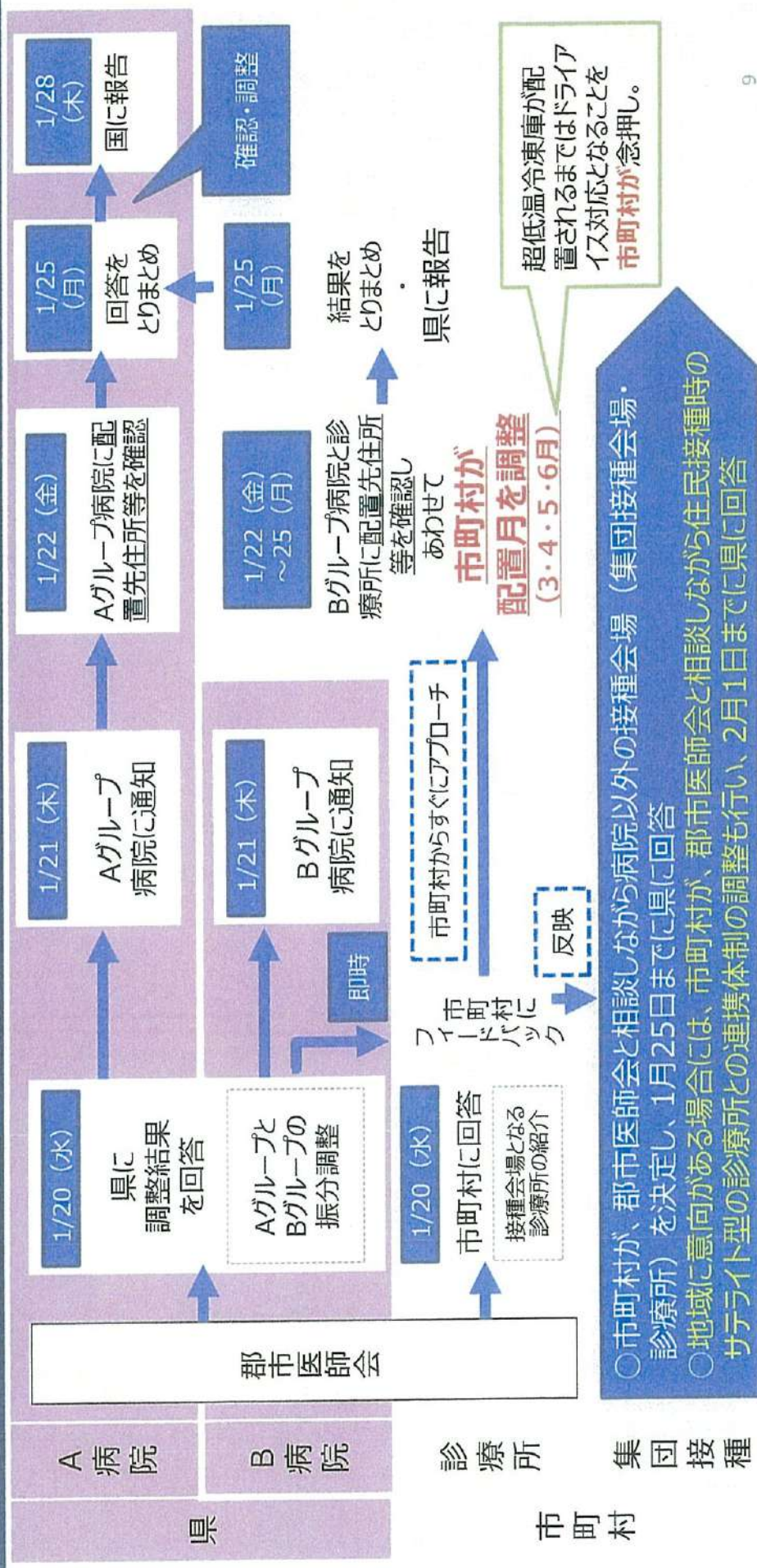
(参考) 高齢者施設への接種



ファイザー社の接種会場となる病院の調整スケジュール



1月20日以降の詳細スケジュール



資料 3

感対第1317-4号

令和3年1月20日

各郡市医師会長 様

埼玉県保健医療部長 関本 建二

新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築について（依頼）

日頃、本県の感染症対策に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

郡市医師会の皆様におかれましては、病院における新型コロナウイルスワクチンの接種会場の調整につきまして多大なる御尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、市町村は、住民接種の段階における病院以外の接種会場の確保について役割を担っているため、県は、去る1月8日に市町村説明会を開催し、市町村に対し、集団接種会場等の設置を主体的に検討した上で、郡市医師会の皆様に御相談することについて働きかけを行っております。

しかし、その後、地域によっては市町村の検討状況に差があるという声が届いているため、県として今後市町村において行う事務（超低温冷凍庫の設置場所等の関係）について整理し、改めて周知いたしましたので、郡市医師会におかれましても、御承知おきいただきますようお願い申し上げます。

なお、市町村が、集団接種会場等の検討を行うに当たり、医師の派遣などについて相談がありましたら、格別の御配慮をいただきますよう、併せてお願い申し上げます。

担 当

新型コロナウイルスワクチンチーム

（感染症対策課内）

048-830-7501・7330

a3510-22@pref.saitama.lg.jp

各市町村長 様

埼玉県知事 大野 元裕

新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築について（依頼）

日頃、本県の感染症対策に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスワクチンの接種体制につきましては、国の主導の下、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的観点から必要な調整を行うこととされております。

そこで県では、広域的観点から、医療従事者等への接種会場となる病院に加えて、住民接種の会場となる病院についても、県医師会及び郡市医師会の御協力をいただきながら、超低温冷凍庫の設置先の調整をしているところです。

さて、市町村は予防接種の実施主体であり、予防接種計画を定め、集団接種会場等の検討や相談体制の確保、予防接種台帳システム等の構築などの様々な事務を行う必要があります。

その中でも、集団接種会場等の調整に当たっては、地域の医療を担う郡市医師会の協力は不可欠であるため、県としても、各郡市医師会に対し、市町村からの相談に応じて御協力いただけるようお願いをしたところです。

各市町村におかれましては、県民の生命を守るため、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の準備を急ピッチで進めておられることと思いますが、改めて市町村長の皆様のリーダーシップを発揮していただき、接種体制構築に遅滞が生じないよう、御対応のほどお願い申し上げます。

担 当

新型コロナウイルスワクチンチーム

（感染症対策課内）

048-830-7501・7330

a3510-22@pref.saitama.lg.jp

各市町村所管部課長 様

埼玉県保健医療部長 関本 建二

超低温冷凍庫（－75℃対応）の配置先等について（依頼）

日頃、本県の感染症対策に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスワクチンの接種体制構築につきましては、現在、各郡市医師会において、病院における接種の調整をお願いしているところですが、市町村においても、集団接種会場等、市町村独自の接種会場について、検討を進めることとしております。

去る1月8日に開催いたしました市町村説明会においてご説明したとおり、市町村は予防接種の実施主体であると同時に、住民接種の段階における病院以外の接種会場や医療従事者を確保する役割を担っております。

そのためには、地域の医療を担う郡市医師会との協力は不可欠であり、去る1月7日に開催されました県医師会理事会におきまして、県及び県医師会から各郡市医師会に対し、市町村からの相談に応じて御協力いただけるようお願いをしたところです。

県民の生命を守るため、各市町村におかれましては、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の準備を急ピッチで進めておられることと思われませんが、県として、改めて今後市町村において行う事務（超低温冷凍庫の設置場所等の関係）について整理いたしましたので、内容を十分に御確認いただき、接種体制の構築に遅滞が生じないよう、御対応のほどお願い申し上げます。

担 当

新型コロナウイルスワクチンチーム
（感染症対策課内）

048-830-7501・7330

a3510-22@pref.saitama.lg.jp

今後市町村において行う事務について (超低温冷凍庫の設置場所等の関係)

1 集団接種会場など病院以外の超低温冷凍庫の配置場所の調整 市町村から県に報告

- 1月8日の市町村説明会でもお話したとおり、新型コロナウイルスワクチンは、非常に多くの方々に接種する必要があるため、接種会場の数を十分に確保する必要があります。(P2の「ワクチン接種機関の割り当てイメージ」を参照)
- 県では病院の超低温冷凍庫の設置について調整をしているところですが、病院の数には限られており、また、様々な事情により御協力をいただけない病院もあることが想定されるため、市町村においては病院以外の会場を検討する必要があります。(P3の各市町村への超低温冷凍庫の割り当て数を参照)
- 市町村で設置する集団設置会場等について、郡市医師会との調整を行っていない場合は、すぐにでも郡市医師会と協議を行い、医師の派遣等について調整を行ってください。
- なお、A・B病院以外の超低温冷凍庫の配置先として、診療所を検討する場合には、市町村から郡市医師会にアプローチし、相談をしてください。(県医師会から協力依頼はしておりますが、あくまでもお願いであり、該当する診療所がない場合もありますので、調整に当たり留意してください。)

⇒ 市町村は、集団接種会場などの調整結果を踏まえて、令和3年1月8日付け埼玉県保健医療部長通知、感対第1181号「超低温冷凍庫(－75℃対応ディープフリーザー)の割り当て等について」(依頼)に、1月25日(金)までに回答してください。

ワクチン接種機関の割り当てイメージ

メーカー	割り当て	想定数	3月	4月	5月	6月～8月
ファイザー	医療従事者等 に対応する病院 県が調整	79病院	医療従事者等 (22.2万人) ※対応期間約2.6か月			
	高齢者をはじめ 住民の優先接 種を行う医療機 関又は集団接 種会場 市町村が調整	219病院 218か所 市町村が設置する 集団接種会場又 は診療所 計437か所	65歳以上の高齢者 (193.6万人) ※対応期間約4.1か月 基礎疾患のある方 (46.6万人) ※対応期間約1か月 高齢者施設の従事者 (11.1万人) ※対応期間約5日 一般の方 (26.5万人) ※対応期間約2週間 ※ファイザー社の対応期間算出の考え方：100回接種/日×週5日			
アストラゼネカ	診療所を想定	2,000 診療所	一般の方 (300万人) ※対応期間約3か月			
武田/ モデルナ	割り当て時期未定 ⇒ オリンピックまでに完了することを想定したイメージ					
	診療所を想定	900 診療所	一般の方 (140万人) ※対応期間約3か月 ※アストラゼネカ社、武田/モデルナ社の対応期間算出の考え方：50回接種/日×週5日			

各市町村の超低温冷蔵庫(マイナス75℃対応)ディープフリーザーの割当数と病院数

ディープフリーザーが届くまでは、ドライアイス+保冷ボックスで対応

郡市医師会にお示ししたたたき台ベース

団体名	割当数	(内訳) ※ 2月分には県からの割当分を含む					超低温冷蔵庫を 配置する病院数	集団接種会場 又は診療所等
		2月	3月	4月	5月	6月		
さいたま市	83	11	7	16	27	22	35	48
川越市	23	4	2	4	7	6	20	3
熊谷市	13	2	1	3	4	3	10	3
川口市	41	6	3	8	12	12	19	22
行田市	6	1	1	1	1	2	2	4
秩父市	5	1	0	1	2	1	5	0
所沢市	23	4	2	4	7	6	21	2
飯能市	6	1	1	1	1	2	4	2
加須市	7	1	1	1	3	1	4	3
本庄市	5	1	1	1	1	1	5	0
東松山市	6	1	1	1	2	1	6	0
春日部市	15	2	2	3	4	4	12	3
狭山市	11	2	1	2	3	3	9	2
羽生市	4	1	0	1	1	1	2	2
鴻巣市	8	1	1	1	3	2	3	5
深谷市	10	2	1	2	3	2	8	2
上尾市	15	2	2	3	4	4	4	11
草加市	16	3	1	3	5	4	6	10
越谷市	23	4	2	4	7	6	13	10
蕨市	5	1	1	0	2	1	3	2
戸田市	9	1	1	2	3	2	5	4
入間市	10	2	1	2	3	2	7	3
朝霞市	9	1	1	2	3	2	3	6
志木市	5	1	1	1	1	1	2	3
和光市	6	1	1	1	1	2	4	2
新座市	11	2	1	2	4	2	6	5
桶川市	5	1	1	0	2	1	2	3
久喜市	10	1	1	2	3	3	6	4
北本市	5	1	0	1	2	1	2	3
八潮市	6	1	1	1	2	1	3	3
富士見市	7	1	1	1	3	1	5	2
三郷市	10	2	1	2	3	2	6	4
蓮田市	5	1	0	1	1	2	3	2
坂戸市	7	1	1	1	2	2	5	2
幸手市	4	1	0	1	1	1	4	0
鶴ヶ島市	5	1	1	0	2	1	2	3
日高市	4	1	0	1	1	1	3	1
吉川市	5	1	1	0	2	1	1	4
ふじみ野市	8	1	1	1	3	2	3	4
白岡市	4	1	0	1	1	1	3	1
伊奈町	4	1	0	1	1	1	4	0
三芳町	3	1	0	1	1	0	3	0
毛呂山町	4	1	1	1	0	1	3	1
越生町	2	0	1	0	0	1	0	2
滑川町	2	0	1	0	1	0	0	2
嵐山町	2	0	1	0	1	0	1	1
小川町	4	1	1	1	0	1	3	1
川島町	2	0	1	0	1	0	1	1
吉見町	2	0	1	0	1	0	0	2
鳩山町	2	0	1	0	1	0	1	1
ときがわ町	2	0	1	0	0	1	0	2
横瀬町	1	0	1	0	0	0	0	1
皆野町	2	0	1	0	0	1	2	0
長瀬町	1	0	1	0	0	0	0	1
小鹿野町	2	0	1	0	0	1	1	1
東秩父村	1	0	1	0	0	0	0	1
美里町	2	0	1	0	0	1	0	2
神川町	2	0	1	0	1	0	0	2
上里町	3	0	1	1	0	1	0	3
寄居町	3	0	1	1	0	1	2	1
宮代町	3	0	1	1	0	1	0	3
杉戸町	4	1	0	1	1	1	1	3
松伏町	3	0	1	1	0	1	3	0
市町村合計	516	79	66	92	151	128	291	224

※ 割当数には県に配分された分も含む

2 住民接種時の小分けにできる「サテライト型接種施設」の調整 市町村から県に報告

- 1月15日(金)に国から、住民接種時に、ファイザー社のワクチンを小分けにできる「サテライト型接種施設」の考え方が示されました。
- この考え方では、B グループ病院から診療所に小分けにするパターン、診療所グループを形成するパターンなどが考えられます。

⇒ 集団接種会場等の検討に加えて、必要があれば市町村が都市医師会と相談しながら、住民接種時のサテライト型の連携体制の調整も行ってください。(別紙回答用紙により、2月1日(月)までに、その調整結果を報告してください。)

⇒ また、市町村は、その調整結果を踏まえて、令和3年1月8日付け埼玉県保健医療部長通知、感対第1181号「超低温冷凍庫(−75℃対応ディープフリーザー)の割り当て等について」(依頼)に、1月25日(月)までに回答してください。

3 Bグループ病院への超低温冷凍庫の配置時期の調整 市町村から県に報告

- 都市医師会に1月20日(水)を期限として調整を依頼しているAグループ病院とBグループ病院の調整結果については、県が情報を入手したら速やかに関係市町村に情報提供をいたします。
- A・B グループの病院が確定したら、市町村から都市医師会にアプローチし、B 病院に配置する超低温冷凍庫の配置時期(3 月か、4 月か、5月か、6 月か)について調整してください。

⇒ 市町村は、B グループ病院への超低温冷凍庫の配置時期の調整結果を踏まえて、令和3年1月8日付け埼玉県保健医療部長通知、感対第1181号「超低温冷凍庫(−75℃対応ディープフリーザー)の割り当て等について」(依頼)に、1月25日(月)までに回答してください。

参 考

事 務 連 絡
令和3年1月19日

一般社団法人埼玉県医師会業務Ⅰ課 御中

埼玉県保健医療部業務課販売指導担当

新型コロナウイルスワクチンの配送に係る卸売販売業者の市町村
担当表の作成について

業務行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、各卸売販売業者から意向を聴取のうえ、当課にて担当表（案）を作成いたしました。

ついては、貴会にて本案をご確認いただき、ご意見等があれば、令和3年1月21日（木）までにご連絡をいただきますようお願いいたします。

埼玉県郡市医師会一覧

No.	所属医師会名	行政区域名	行政区	人口
1	浦和医師会	さいたま市（浦和区・緑区・南区・桜区）	さいたま	1,319,227
2	川口市医師会	川口市	川口市	593,533
3	大宮医師会	さいたま市（大宮区・見沼区・北区・西区）	さいたま	
4	川越市医師会	川越市	川越市	354,176
5	熊谷市医師会	熊谷市	熊谷市	193,657
6	行田市医師会	行田市	行田市	78,669
7	所沢市医師会	所沢市	所沢市	341,278
8	蕨戸田市医師会	蕨市・戸田市	蕨戸田市	217,152
9	北足立郡市医師会	桶川市・鴻巣市・北本市・伊奈町	北足立郡市	301,340
10	上尾市医師会	上尾市	上尾市	226,461
11	朝霞地区医師会	新座市・志木市・朝霞市・和光市	朝霞地区	468,328
12	草加八潮医師会	草加市・八潮市	草加八潮	344,656
13	さいたま市与野医師会	さいたま市（中央区）	さいたま	
14	入間地区医師会	入間市・毛呂山町・越生町	入間地区	192,529
15	飯能地区医師会	飯能市・日高市	飯能地区	134,263
16	東入間医師会	ふじみ野市・富士見市・三芳町	東入間	261,735
17	坂戸鶴ヶ島医師会	坂戸市・鶴ヶ島市	坂戸鶴ヶ島	170,912
18	狭山市医師会	狭山市	狭山市	148,491
19	比企医師会	東松山市・川島町・吉見町・滑川町・嵐山町・小川町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村	比企	222,857
20	秩父郡市医師会	秩父市・横瀬町・小鹿野町・長瀬町・皆野町	秩父郡市	94,251
21	本庄市児玉郡医師会	本庄市・美里町・上里町・神川町	本庄市児玉郡	130,722
22	深谷寄居医師会	深谷市・寄居町	深谷寄居	173,787
23	北埼玉医師会	羽生市・加須市	北埼玉	164,229
24	南埼玉郡市医師会	久喜市・白岡市・宮代町・蓮田市	南埼玉郡市	298,125
25	越谷市医師会	越谷市	越谷市	346,768
26	春日部市医師会	春日部市	春日部市	229,173
27	岩槻医師会	さいたま市（岩槻区）	さいたま	
28	北葛北部医師会	幸手市・杉戸町	北葛北部	93,921
29	吉川松伏医師会	松伏町・吉川市	吉川松伏	100,642
30	三郷市医師会	三郷市	三郷市	142,033
			合計	7,342,915

埼玉県推計人口

No.	市町村	市町村 庁舎	人口
1	さいたま市	さいたま※	1,319,227
2	川越市	川越市	354,176
3	熊谷市	熊谷市	193,657
4	川口市	川口市	593,533
5	行田市	行田市	78,669
6	秩父市	秩父郡市	59,408
7	所沢市	所沢市	341,278
8	飯能市	飯能地区	79,383
9	加須市	北埼玉	110,710
10	本庄市	本庄市児玉郡	76,770
11	東松山市	比企	92,395
12	春日部市	春日部市	229,173
13	狭山市	狭山市	148,491
14	羽生市	北埼玉	53,519
15	鴻巣市	北足立郡市	116,841
16	深谷市	深谷寄居	141,618
17	上尾市	上尾市	226,461
18	草加市	草加八潮	251,410
19	越谷市	越谷市	346,768
20	蕨市	蕨戸田市	74,993
21	戸田市	蕨戸田市	142,159
22	入間市	入間地区	146,078
23	朝霞市	朝霞地区	143,860
24	志木市	朝霞地区	75,223
25	和光市	朝霞地区	84,507
26	新座市	朝霞地区	164,738
27	桶川市	北足立郡市	74,199
28	久喜市	南埼玉郡市	150,574
29	北本市	北足立郡市	65,271
30	八潮市	草加八潮	93,246
31	富士見市	東入間	110,509
32	三郷市	三郷市	142,033
33	蓮田市	南埼玉郡市	61,368
34	坂戸市	坂戸鶴ヶ島	100,875
35	幸手市	北葛北部	50,061
36	鶴ヶ島市	坂戸鶴ヶ島	70,037
37	日高市	飯能地区	54,880
38	吉川市	吉川松伏	72,050
39	ふじみ野市	東入間	112,806
40	白岡市	南埼玉郡市	52,138
41	伊奈町	北足立郡市	45,029
42	三芳町	東入間	38,420
43	毛呂山町	入間地区	35,470
44	越生町	入間地区	10,981
45	清川町	比企	19,757
46	嵐山町	比企	17,912
47	小川町	比企	28,616
48	川島町	比企	19,450
49	吉見町	比企	18,201
50	鳩山町	比企	13,439
51	ときがわ町	比企	10,522
52	横瀬町	秩父郡市	7,960
53	皆野町	秩父郡市	9,368
54	長瀬町	秩父郡市	6,700
55	小鹿野町	秩父郡市	10,816
56	東秩父村	比企	2,565
57	美里町	本庄市児玉郡	10,811
58	神川町	本庄市児玉郡	13,114
59	上里町	本庄市児玉郡	30,027
60	寄居町	深谷寄居	32,169
61	宮代町	南埼玉郡市	34,045
62	杉戸町	北葛北部	43,860
63	松伏町	吉川松伏	28,592
	合計		7,342,915

令和2年11月1日現在

No.	市町村	人口
1	さいたま※	1,319,227
2	川口市	593,533
3	川越市	354,176
4	熊谷市	193,657
5	行田市	78,669
6	所沢市	341,278
7	蕨戸田市	217,162
8	北足立郡市	301,340
9	上尾市	226,461
10	朝霞地区	468,328
11	草加八潮	344,656
12	入間地区	192,529
13	飯能地区	134,263
14	東入間	281,735
15	坂戸鶴ヶ島	170,912
16	狭山市	148,491
17	比企	222,857
18	秩父郡市	94,251
19	本庄市児玉郡	130,722
20	深谷寄居	173,737
21	北埼玉	164,229
22	南埼玉郡市	298,125
23	越谷市	346,768
24	春日部市	229,173
25	北葛北部	93,921
26	吉川松伏	100,642
27	三郷市	142,033
	合計	7,342,915

※浦和/大宮/与野/岩槻